

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人
滋 賀 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人滋賀大学

② 所在地

本部、彦根キャンパス : 滋賀県彦根市
大津キャンパス : 滋賀県大津市

③ 役員の状況

佐和隆光（平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

理事数 4 名

監事数 2 名

④ 学部等の構成

教育学部
経済学部
大学院教育学研究科
大学院経済学研究科
特別支援教育専攻科
附属図書館
環境総合研究センター
国際センター
社会連携研究センター
情報処理センター
保健管理センター

⑤ 学生数及び教職員数

(a) 学生数 3,883 (136)

・学部 合計： 3,623 (50)

教育学部 1,057 (7)

学校教育教員養成課程 908 (2)

情報教育課程 39 (1)

環境教育課程 110 (4)

経済学部 2,566 (43)

経済学科

(昼間主コース) 762 (9)

(夜間主コース) 38 (0)

ファイナンス学科

(昼間主コース) 283 (4)

(夜間主コース) 31 (0)

企業経営学科

(昼間主コース) 439 (21)

(夜間主コース) 45 (0)

会計情報学科

(昼間主コース) 264 (3)

(夜間主コース) 44 (0)

情報管理学科

(昼間主コース) 261 (5)

(夜間主コース) 29 (0)

社会システム学科

(昼間主コース) 330 (1)

(夜間主コース) 40 (0)

・大学院 合計： 252 (86)

教育学研究科【修士課程】 128 (9)

学校教育専攻 38 (4)

障害児教育専攻 23 (1)

教科教育専攻 67 (4)

経済学研究科【博士課程（前期）】 92 (65)

経済学専攻 40 (27)

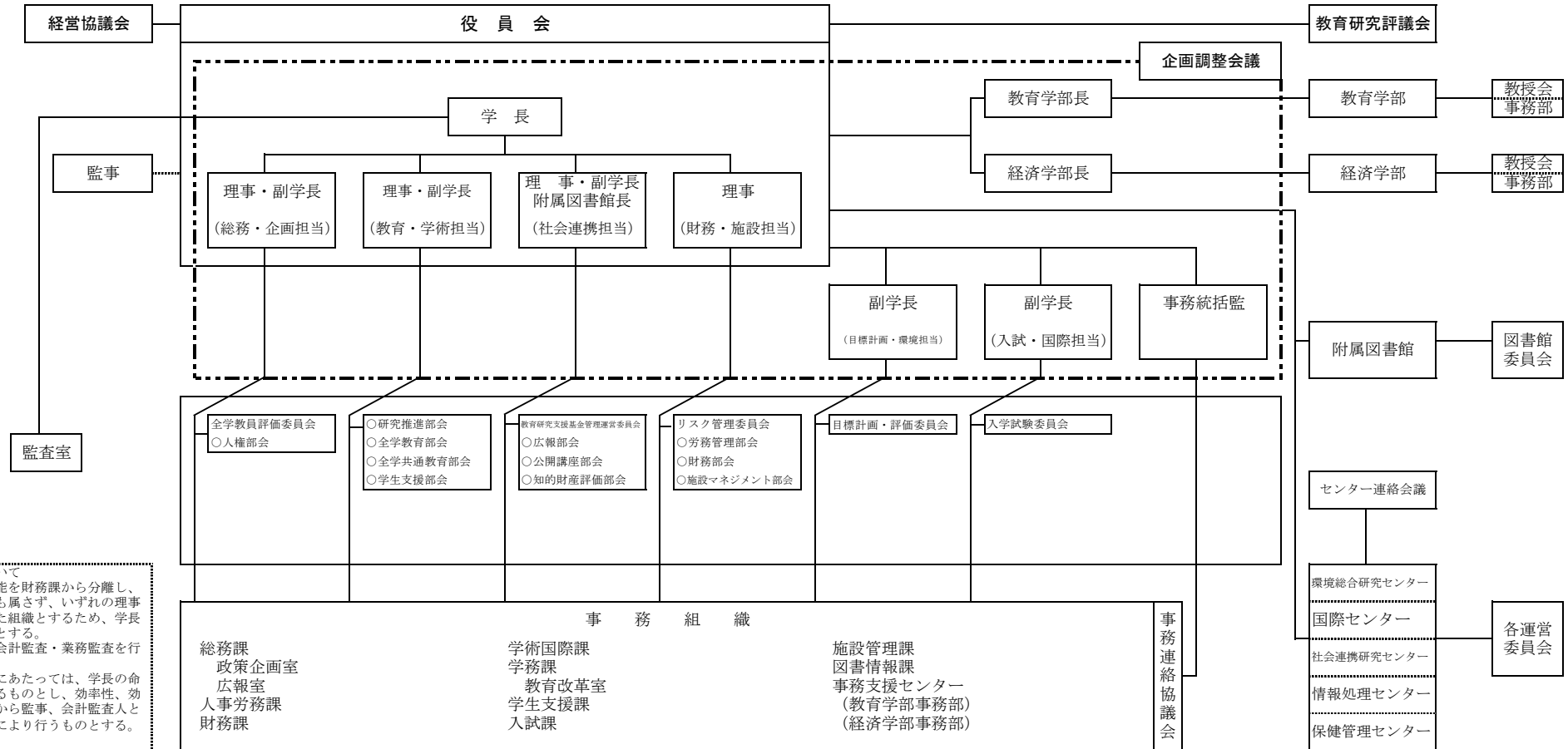
経営学専攻 41 (32)

グローバル・ファイナンス専攻 11 (6)

経済学研究科【博士課程（後期）】 32 (12)

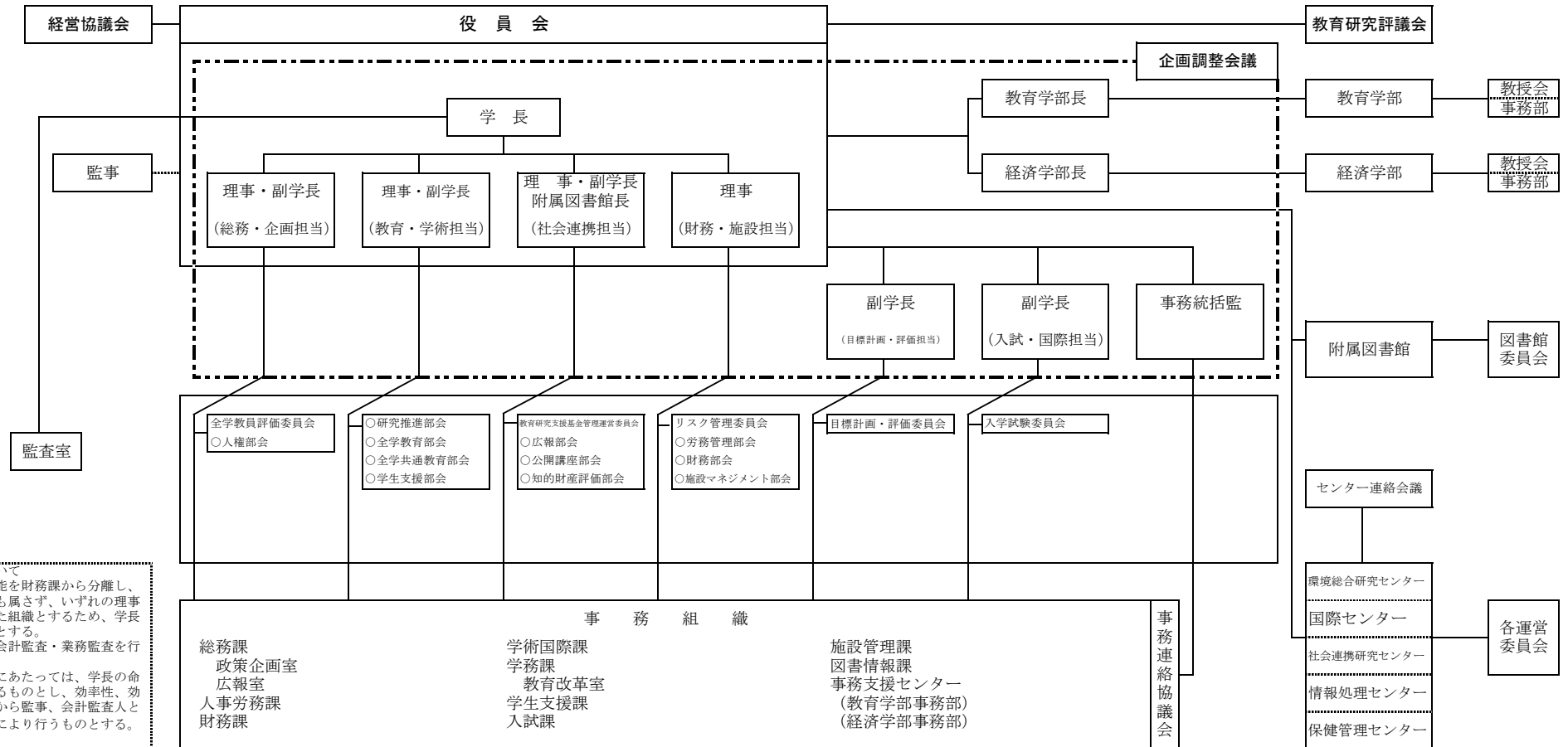
経済経営リスク専攻 32 (12)

運営組織 (平成25年4月1日現在)



※監査室について
 ・内部監査機能を財務課から分離し、いずれの課にも属さず、いずれの理事からも独立した組織とするため、学長直属の監査室とする。
 ・監査室は、会計監査・業務監査を行う。
 ・監査の実施にあたっては、学長の命により実施するものとし、効率性、効果性、の観点から監事、会計監査人との密接な連携により行うものとする。

運営組織 (平成26年4月1日現在)



※監査室について
 ・内部監査機能を財務課から分離し、いずれの課にも属さず、いずれの理事からも独立した組織とするため、学長直属の監査室とする。
 ・監査室は、会計監査・業務監査を行う。
 監査の実施にあたっては、学長の命により実施するものとし、効率性、効果性、の観点から監事、会計監査人との密接な連携により行うものとする。

○ 全体的な状況

滋賀大学は、第2期中期目標期間において、基本的な目標を次のように述べている。

地域に根ざした視点とグローバルな視野とをあわせもつ知の拠点として、学士課程・大学院を通じて、幅広い職業人の養成に力を入れるとともに、現代的な課題に対応できる高度な専門職業人を養成することを基本的な任務とする。そのために、学術機能の一層の充実を図り、その成果をもって地域社会に貢献し、大学固有の特色を発揮するオンリーワンの創成をめざす。

この目標の実現と将来的な発展を目指すため、平成26年度に「滋賀大学将来構想大綱」を策定し、その中で5つの主要課題を明らかにしたうえで、学長のリーダーシップの下、第2期中期目標・計画の達成に向けてこれらの主要課題に対する改革に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の質の向上のための取組

◆教員養成課程の充実

地域の教員養成機能の中心的役割を担うために、教育学部の学生定員や専攻の見直しを検討し、平成27年度から環境教育課程の学生募集を停止し、学校教育教員養成課程の学生定員を220人から240人に拡充することを決定した。学校教育教員養成課程初等教育コースに小学校の英語教育及び理科教育を中核となつて担う教員を養成するための初等英語専攻・初等理科専攻、また、学校教育の中で環境教育プログラムの企画・運営や教育実践のできる教員を養成するための環境教育専攻の3専攻を追加設置し、学校教育教員養成課程の充実を図ることとした。

◆包括的キャリア支援の充実

平成22年度から25年度にかけて実施した文部科学省からの特別経費による支援事業「包括的キャリア支援によるコア・ティーチャー養成モデルの構築」を、26年度も大学独自に学長裁量経費の重点戦略事業と位置づけ継続して実施した。

本事業は、入学時から卒業時までの学生個々の授業履修、教育実習参加、課外活動及び就職志望とそれに関する活動等を管理・支援するために、学生と大学が双方向的にやりとり可能なオンライン・システムの活用と、キャリア支援室における人的支援を行うものである。

26年度については、25年に実施した「教育学部における学生支援の向上のための調査」結果において、キャリア支援室を利用したいずれの学年の学生も7割を超える満足度を示し、キャリアカウンセラーによる面談やカウンセリング等が教員志望の学生に対して有用であるとの認識が得られた。このことから26年度についてもキャリア支援室による支援を継続して実施するとともに、

オンライン・システムについては、学生及び教職員の利用上の要望を踏まえ、双方向の連絡・指導をより円滑に行えるように改善し、キャリア支援の充実に努めた。

◆教育実習支援の充実

教育実習委員会及び教育実習支援室が中心となり、学生の教育実習とスクールサポーター活動を含めた教育参加カリキュラムの支援を行った。

教育実習科目は1年次生から4年次生まで継続的に実施している。1年次生向けの教職へのビジョンを描くための教育参加プランニングや観察実習に始まる教育実習の事前事後指導、さらには3年次生の基本実習終了後の発展実習（教師インターンシップ）に至るまで、実践的な実習指導教育を総合的に行っている。

さらに、教育参加カリキュラムの更なる充実のために、27年度から大学入門科目の中に1年次生対象の「教育実習入門」を新設することとした。

◆産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業の実施

最終年度を迎えた文部科学省からの支援事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマA】」において、引き続き「PBL（課題解決型学習）を契機とした主体的な学びの確立」をテーマとして、学生の主体的に取り組む力や課題を発見する力を育成するため、現実の社会・経済に関する問題を主題にしたPBL型授業科目の質的かつ量的改善に取り組むとともに、事業の取りまとめを行った。

文部科学省主催の同事業の成果報告会では、本学を含む滋賀県湖東湖北地域の4大学による学生育成及び組織体制づくりのための連携・交流に関する取組が高く評価された。同じく、滋賀県・京都府・奈良県の16連携大学及び産業界からなる産学協働連携協議会での相互評価においても、本学におけるPBLの取組が高い評価を受けた。

また、平成26年度から「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】インターンシップ等の取組拡大」に連携校として採択され、インターンシップ事業の拡大によるキャリア教育の充実を図った。同事業の中核的な取組として実施した「社風発見インターンシップ」では、1・2年次生が企業へのインタビューや職場体験を通じ、大学生活の早期に企業の特徴や社風を体感した経験を、自身の将来やその後の本学での学びに結びつけている。

◆学生の主体的な学びあいを基礎とする教育システムの刷新事業の実施

平成25年度から文部科学省の特別経費により実施している「学生の主体的な学びあいを基礎とする教育システムの刷新—経済・経営系教育における白熱教室の創出—」事業では、滋賀大学学習管理システム（SULMS・eラーニング教育支援システム）等を活用した授業時間外学習の支援教材の配信、各授業におけるアクティブラーニング的要素の導入やSA（学習アシスタント）の活用による授業補助等により、主体的・双方向的な授業展開と学生の授業時間外学習を促進した。

なお、SAによる授業補助については、受講学生の理解の伸長だけでなく、担当教員の指導の下でSA自身も下級生の指導・助言を担当する経験を経て自信や積極性等が養われ、本人の成長に繋がっている。

◆「高大連携懇話会」の開催

平成25年度に引き続き「初年次教育の改革と充実」プロジェクトの一環として、推薦入試で経済学部に入学者の出身高校（県内及び東海・北陸・関西圏）の進路指導担当教員を招いた「高大連携懇話会」を開催し、入学前リメディアル教育のあり方について意見交換を行った。特に、26年度は、入試区分（推薦A（普通科）・推薦B（商業科））別に2回に分けて懇話会を開催したことにより、それぞれの高校での進路指導の取組の違いや、リメディアル教育に対する要望等をより明確に把握することができた。

◆CST（コア・サイエンス・ティーチャー）養成事業の実施

科学技術振興機構の支援による「理数系教員養成拠点構築事業（平成21～24年度）」として実施した本事業については、地域からの理科系教育の専門的な力と指導力を身に付けた中核となる教員の養成に対する強い要請に応え、教育委員会との連携の下、事業終了後も本学独自に学長裁量経費による重点戦略事業として、平成25年度に引き続き26年度も継続実施した。

なお、本事業では、現職教員及び学生が、地域の小・中学校の理科教育の中核となる教員を養成することを目的としており、26年度は4人の現職教員をコア・サイエンス・ティーチャーに、2人の学生を准コア・サイエンス・ティーチャーに認定した。

さらに、27年度以降も3年間の計画で、滋賀県教育委員会と協力して本事業を継続することとした。

◆国際化の推進

グローバル教育の推進のため、国際センターを中心に海外の交流協定校の教員による英語のリレー講義やミシガン州立大学連合日本校の講師によるTOEFL対策講座等の語学力向上のための補講プログラム及び協定校への交換留学派遣及び短期研修プログラム派遣を実施した。

また、平成26年度から新たに交流協定校の学生に対する英語による短期日本文化研修プログラムを行った。

さらに、オランダ・ゾイド大学、台湾・台中科技大学と学術・学生交流協定、中国・首都経済貿易大学と学術交流協定を26年度に締結したことで大学間交流協定校は21校となり、海外の大学との交流先の拡大と多様化に向けて活動を進めた。

◆多様な修学制度の導入

国際教育連携を通じ、グローバルに活躍するビジネス人材養成へのニーズに応えることを目的として、平成27年1月に東北財経大学（中国）との間で「5.5

年国際連携一貫教育プログラムに関する協定」を締結し、27年秋のプログラム開始に向けて学生募集を開始した。

このプログラムは、海外の協定大学学士課程で3年間経済・ビジネス分野と日本語を学習した学生が本学経済学部で留学して、協定大学学士課程の最終年の学習を本学で行うとともに、本学経済学研究科への進学準備も併せて進める一貫教育の仕組みと秋季入学制度の導入により、大学院修業年限を短縮して修士号の獲得を可能とする制度である。海外大学の学士課程卒業後、日本の大学院で修士学位を取得する場合、学年暦の違いもあり通常6.5年を要するが、このプログラムでは大学・大学院の連携一貫教育により、5.5年で海外大学の学士号と本学の修士号の2つの学位の取得が可能となる。

また、国際社会環境に適応し、リーダーとして活躍できる人材養成を目的として、台中科技大学（台湾）との学術交流協定に従い、ダブル・ディグリー取得を可能とする覚書を27年4月に締結することとし、28年度から経済学部でプログラムを開始することとした。

◆グローバル人材育成コースの設置

グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、平成26年度から経済学部にて「グローバル人材育成コース」を設置した。

本コースのコース生はグローバル社会での活躍を志す学生（国内学生）と留学生全員で構成され、合わせて24人が、ともに学び（co-learning）、ともに力を合わせて（co-operation）、ともに価値を創り出す（co-creation）というコンセプトの下で、各学科に属して専門分野を学びながら、実践的な英語力・日本語力を身につけるための科目、少人数での問題解決型授業やインターシップ等を通して、語学力の強化だけでなく、異文化間コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上を目指している。

◆専門教育科目の体系化と単位の実質化

各学部において、学習内容の発展性、科目間の関連性やディプロマ・ポリシーへのつながりを図示化したカリキュラム・マップを作成し、学生が身につけるべき資質を明確化した。

また、教職カルテや学習ポートフォリオを用いて学生の修学指導を行っているが、単位の実質化の観点から授業時間外学習の時間をより確保するために、両学部において1セメスターあたりの履修登録単位数の上限を引き下げた。

さらに、より厳格にして適切な成績評価による学位の実質化の推進や、学生指導への活用のために、平成28年度からGPA制度を全学で導入することを決定した。

◆FD活動の推進

本学では、毎年、授業改善のために在学生による授業評価アンケート調査を実施している。また、平成25年度に実施した卒業・修了予定学生に対する教育内容に関するアンケート調査に続き、26年度はより総合的に教育効果を把

握するために、卒業生・修了生や卒業生の就職先を対象にアンケート調査を実施した。これらのアンケート調査では、自由記述欄にも多くの意見が寄せられ、教育内容改善への貴重な示唆を得ることができた。調査の分析結果については、教授会で報告するとともに、26年度FD事業報告書にまとめて、教員への周知を図った。

また、授業改善及び教育力の向上を図るため、教員が実践している教育活動のなかでも特に優れた教育活動を顕彰する教員表彰制度（教育実践優秀賞）を26年度に設け、26年度の教育実践の視点（テーマ）を「学生の授業外学習を促す取組」と定め、教育方法の改善や工夫に取り組んだ。

27年度には、教育実践優秀賞を選考し、その優れた取組について教員に周知し、教育実践に活用することとしている。

◆学生支援活動の成果

学生のボランティア活動・地域貢献・キャンパス改善等における独創的、意欲的な活動を支援する「学生自主企画プロジェクト」事業を実施した。この事業では、学生が主体的に地域社会と関連した計画を立案し、遂行することを目的としており、より有意義なものとするために本学客員教授が指導・助言を行って活動の質を高めた。

優れた活動に選ばれた「科学ワークショップによる社会及び子どもへの学習推進活動」と「滋賀大ラジオプロジェクト」では、学生が学校や地域の活動に積極的に参画することで実践力を培った。

（2）研究の質の向上のための取組

◆重点領域（環境）に関する研究の強化

環境総合研究センターを中心に実施している文部科学省からの特別経費事業「統合的湖沼流域管理においてハートウェア（心・水文化・記憶）が果たす機能の研究」（最終年度）や国際湖沼環境委員会から受託している「越境水域評価プログラム（湖沼分野）」での研究成果を、イタリア・ペルージャで開催された第15回世界湖沼会議で報告した。また、環境領域の国内外の先進的な研究機関や研究者との湖沼管理の実態調査や専門家会議の開催等環境に関する様々な共同研究等を推進した。

また、平成27年度文部科学省特別経費事業に採択された「風土が育んできた生活文化の再生・継承による持続可能な地域づくりの促進－環境社会学、環境教育及び環境経済学を融合して－」において、これまでの事業の取組実績を大いに生かすこととしている。

◆重点領域（リスク）に関する研究の強化

経済学部附属リスク研究センターを拠点に、「中国、韓国、ベトナムと東アジアにおける保険・リスクに関する共同研究」を引き続き進めた。

なかでも、韓国の啓明大学との共同研究の成果等により、平成27年4月開

催の水をテーマとした世界最大級の国際会議「第7回世界水フォーラム」において、本学は日本から唯一のテーマセッションを獲得することができた。会議における「世界の湖沼流域におけるステークホルダーの参加・合意と環境分野の資金調達」をテーマとした報告に向け、環境とリスクを柱とした本学の研究成果を世界に発信する準備を整えた。

（3）教育研究活動を通じた社会への貢献

◆ミャンマー国際人材育成協力事業の実施

平成25年度に笹川平和財団の助成を受けて実施した「ミャンマー国際人材育成基礎調査事業」の成果を基に、26年度は「ミャンマー国際人材育成協力事業」として、政策形成能力を高める研修プログラム「ミャンマー国公務員研修」を実施し、ミャンマー国人事院職員11人、同国国家計画経済開発省職員5人が派遣された。

研修は、経済学部キャンパスでマクロ経済政策、金融部門改革、地域開発等の公共政策分野の講義を行い、フィールド・ワークとして農家訪問、総合シンクタンクや国土交通省への訪問等を行うことにより、講義と公共政策に関連する体験学習と問題解決型セミナーを組み合わせ、政策構想能力の向上を図ることで、ミャンマー政府が目標とする包含的経済成長と社会進歩を追求する国際人材育成活動に貢献した。また、研修修了後に行った研修生への研修プログラムの満足度に関するアンケート調査やミャンマー国人事院の監督者評価において、高い評価を得た。

◆地域活性化に向けた社会貢献

本学が持つ知的資源を地域活性化に有効に生かすため、社会連携研究センターが中心となって「地域活性化プランナー学び直し塾」や「公共経営イブニングスクール」等の人材育成活動を実施し、地域社会の中核となる行政職員、NPO職員等の地域政策の立案能力向上に貢献した。

また、戦略的ビジネスプランの策定を通じて、中堅中小企業の次世代経営者等の事業創造力、実践力の向上を図ることを目的に、平成27年度から「ビジネスイノベーションスクール」を実施する準備を進めた。

さらに、地元地域の生産者による農産物の大学構内での直売市「滋賀大マルシェ」や、学生及び地域住民が共同で環境こだわり農業を実践する「滋賀大うちごはん農園」等を実施し、地域食文化の振興やアグリビジネスの推進に取り組んだ。

◆教員を目指す高校生のための高大連携

教職に意欲を持つ県内の優秀な入学者を増やすために、高大連携事業として、高校生が本学で受講する「教職探究講座」、高校を会場として講義する「教職探究レクチャー」及び近隣地区の高校教員を対象とした「教職探究サテライト・レクチャー」の3事業を実施した。

なかでも、「教職探究レクチャー」及び「教職探究サテライト・レクチャー」

は、平成 24 年度から滋賀県教育委員会の後援の下、県内の高校生を対象に実施してきた「教職探究フォーラム」の反響の大きさを受け、26 年度から同フォーラムを発展させたもので、教員の需給バランスが崩れつつある地域に焦点を当て、教員を目指す高校生が教職について理解を深め、その志を高める機会として大きな成果をあげた。

(4) 附属学校

◆学部との連携

附属学校運営委員会を 9 回開催し、附属学校での取組や課題、教育学部が行う教育研究への協力等について議論及び情報共有し、学部と附属学校間の一層の連携強化を図った。

また、附属学校でのいじめの防止・早期発見・発見後の対応等を総合的かつ効果的に推進するために、新たに各学校園で「いじめ防止基本方針」を策定するとともに、学部と附属学校の間で「いじめ防止等対策協議会」を設置した。

◆先進的な学校教育の推進と地域への還元

附属学校では、児童生徒の学習意欲・思考力・理解力向上のために、ICT 等を積極的に活用した授業の有効性や課題についての授業研究を進め、その研究の成果を公開研究会、授業を語る会及び研究協議会等で公開し、地域の教育に還元した。

特に、附属中学校の研究協議会において、平成 26 年度に国立教育政策研究所の教育課程研究指定校事業「思考と表現をつなぐ「判断」のありように着目した学習指導研究～論理的思考の思考ツール等を活用した教科横断的指導を通して～」による取組を公開授業として発表し、県内外からの参加者に教育課程研究の成果を広く還元した。

また、県総合教育センター等の各種研修会へ附属学校教員を講師として派遣することで、地域における指導的役割を果たした。

◆附属学校の役割・機能の強化

附属特別支援学校では、教育学部附属学校特別支援教育推進委員会の下、附属幼稚園・小学校・中学校における学習、生活及び行動に配慮が必要な幼児・児童・生徒に対する支援事業「サポートルーム」を継続的に実施した。

また、平成 26 年度から文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」に採択され、附属小学校・中学校を指定校として、附属特別支援学校や教育委員会等と連携のもと、学習面・行動面で困難を示す発達障害の可能性のある児童生徒への発達検査や知能検査を含む専門的な教育相談体制を整備し、授業や指導方法、個別指導等によって適切に支援できる方法と体制の構築に向けて取り組んだ。

2. 業務運営・財務内容等の状況

◆将来構想と組織改革の推進

平成 23 年度の将来構想に関する学長諮問を受けて、24 年度は「滋賀大学将来構想大綱骨子」をまとめ、25 年度は大学改革プランに基づく両学部・研究科におけるミッションの再定義に取り組みながら、「滋賀大学将来構想大綱・中間とりまとめ」をまとめた。また、26 年度はそれらを踏まえ、将来構想検討作業部会において「滋賀大学将来構想大綱」を検討・答申し、学長が決定した。

「滋賀大学将来構想大綱」に基づいて学部・研究科・教員組織の具体的な組織改革に取り組むために、組織改革検討作業部会を平成 26 年度に設置し、社会の要請に応え、我が国における新たな教育研究分野を開拓するデータサイエンス系新学部の設置について検討を始めた。同時に経済学部の組織改革、教職大学院の設置及び社会人の学び直しに対応する大学院の再編並びにこれらの組織改革に機動的かつ柔軟に対応するための教員組織と教育組織の分離について検討を進めた。

◆新学部の設置構想

学長のリーダーシップの下、平成 26 年度に学長を主査として、学内委員の他、学外有識者を委員に含むデータサイエンス系学部新設作業部会を設置し、29 年度の学部新設に向けて、データサイエンス系新学部において育成する人材像、卒業後の進路、入学者選抜方針、カリキュラム及び教育方法の特色、教員組織の編成等の構想について検討を進めた。

さらに、27 年度よりこれらの検討をより具体的に進めるために「データサイエンス教育研究推進室」を設置するとともに、外部からの助言・提言を得るために、学外有識者からなる「データサイエンス教育研究アドバイザーボード」を置くこととした。

◆教職大学院の設置準備

教育学研究科に新たに教職大学院を設置し、実践的な指導力を備え、地域や学校における指導的役割を果たし得るスクールリーダーを養成するため、外部有識者を招いて研究会を開催する等準備を進めた。教職大学院内容検討作業部会では、そこで得た教育委員会や地域の要請に沿ったコースやカリキュラムの策定についての報告・助言を生かし、設置専修や教員配置に関する検討等を行った。

また、滋賀県教育委員会との連携協議会において、地域の教育課題について協議し、得られた成果や知見を基に、地域の教育の向上を実現する方策を提言するために、「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」を平成 27 年 4 月に設置することとした。

◆**教員個人評価制度**

平成 26 年度から、教員個人評価制度を従来の 3 年間の活動をまとめた総合評価から毎年実施する領域別評価に変更した。領域別自己評価（教育活動・研究活動・社会貢献・大学運営）と特記事項から構成される自己点検報告書に基づいて部局評価及び全学評価を行うことで、教員の多様な活動の適正な評価が可能となった。

また、教員の活動を一括管理できるデータベースと教員評価機能を連動させた教員情報管理システム（仮称）の構築に向けた検討を進めた。

◆**運営体制の強化**

経営協議会の学外委員からの意見を大学運営により反映するため、平成 27 年度から経営協議会の委員構成において学外委員が過半数以上となるように見直し、「国立大学法人滋賀大学経営協議会規程」を改正した。

また、大学運営に関する重要な課題へ対応するために、26 年度から学長補佐制度を導入し、5 人の学長補佐を配置して運営体制を強化した。

◆**外部意見の活用**

大学の将来構想と運営に関する重要課題について、広く外部の意見を聴くことを目的とした外部有識者会議を実施した。平成 26 年度は「国立大学の機能強化と学部新設について」をテーマに、新学部を設置する山口大学（国際総合科学部）及び高知大学（地域協働学部）の理事・副学長を招き、組織改革や新学部設置の経緯についての講演や質疑応答から学部新設を実現するための重要事項と問題点を確認し、本学における組織改革の検討に生かした。

また、新学部の対象領域となるデータサイエンスに係る専門的な知識・情報を得るため、情報・システム研究機構の機構長を招き、データサイエンスに対する社会からのニーズやビッグデータ時代に対応する人材育成についての講演や質疑応答を、新設学部において育成する人材像の検討に生かした。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

◆**将来構想と組織改革の推進**

平成 23 年度の将来構想に関する学長諮問を受けて、24 年度は「滋賀大学将来構想大綱骨子」をまとめ、25 年度は大学改革プランに基づく両学部・研究科におけるミッションの再定義に取り組みながら、「滋賀大学将来構想大綱・中間とりまとめ」をまとめた。また、26 年度はそれらを踏まえ、将来構想検討作業部会において「滋賀大学将来構想大綱」を検討・答申し、学長が決定した。

「滋賀大学将来構想大綱」に基づいて学部・研究科・教員組織の具体的な組織改革に取り組むために、組織改革検討作業部会を平成 26 年度に設置し、社会の要請に応え、我が国における新たな教育研究分野を開拓するデータサイエン

ス系新学部の設置について検討を始めた。同時に経済学部の組織改革、教職大学院の設置及び社会人の学び直しに対応する大学院の再編並びにこれらの組織改革に機動的かつ柔軟に対応するための教員組織と教育組織の分離について検討を進めた。

◆**新学部の設置構想**

学長のリーダーシップの下、平成 26 年度に学長を主査として、学内委員の他、学外有識者を委員に含むデータサイエンス系学部新設作業部会を設置し、29 年度の学部新設に向けて、データサイエンス系新学部において育成する人材像、卒業後の進路、入学者選抜方針、カリキュラム及び教育方法の特色、教員組織の編成等の構想について検討を進めた。

さらに、27 年度よりこれらの検討をより具体的に進めるために「データサイエンス教育研究推進室」を設置するとともに、外部からの助言・提言を得るために、学外有識者からなる「データサイエンス教育研究アドバイザリーボード」を置くこととした。

◆**ガバナンス機能の強化**

「国立大学法人滋賀大学監事及び監事監査規程」を制定し、監事の職務及び権限をより明確にしつつ監事機能の強化を図った。

また、大学運営に関する重要な課題へ対応するために、平成 26 年度から学長補佐を 5 人配置して運営体制の強化を図った。

◆**人事・給与システムの弾力化**

優れた教育研究業績や高度の実務経験・能力を有する人材の確保、多様な就労形態や給料制度の導入による柔軟で適切な人件費管理、業績の処遇への反映による教育研究の一層の推進を目的として、平成 26 年度から年俸制（26 年度 2 人適用、27 年度 29 人（うち年俸制導入促進費を伴う者 12 人）適用予定）及び特別招聘教授制度（26 年度 1 人適用、27 年度 2 人適用予定）を導入した。

また、混合給与（クロスアポイントメント）制度の規程を整備し、27 年度からの導入（27 年度 1 人適用予定）に向けて準備を進めた。

◆**教員養成機能の強化**

地域の教員養成機能の中心的役割を担うために、教育学部の学生定員や専攻の見直しを検討し、平成 27 年度から環境教育課程の学生募集を停止し、学校教育教員養成課程の学生定員を 220 人から 240 人に拡充することを決定した。学校教育教員養成課程初等教育コースに小学校の英語教育及び理科教育を中核となって担う教員を養成するための初等英語専攻・初等理科専攻、また、学校教育の中で環境教育プログラムの企画・運営や教育実践のできる教員を養成するための環境教育専攻の 3 専攻を追加設置し、学校教育教員養成課程の充

実を図ることとした。

また、実践的な指導力を備え、地域や学校における指導的役割を果たし得るスクールリーダーを養成するために、教育学研究科に教職大学院を設置する準備を進め、外部有識者を招いて研究会を開催した。教職大学院内容検討作業部会では、そこで得られた教育委員会や地域の要請に沿ったコースやカリキュラムの策定についての報告・助言を生かし、設置専修や教員配置に関する検討等を行った。

さらに、滋賀県教育委員会との連携協議会を開催し、地域の教育課題について協議し、得られた成果や知見を基に、地域の教育の向上を実現する方策を提言するために、「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」を27年4月に設置することとした。

◆留学支援への取組

グローバル化に対応した人材育成を促進するため、留学生と選抜された国内学生から構成される「グローバル人材育成コース」を平成26年度に経済学部の新設した。

また、交換留学や短期海外研修に関する留学入門セミナーや説明会、TOEFL対策講座、海外協定校との間の海外留学・研修プログラム（交換留学生プログラムと海外研修プログラム）を実施した。

さらに、優秀な外国人留学生を確保するため、大学間交流協定を新たに3大学と締結したほか、5.5年国際連携一貫教育プログラムやダブル・ディグリープログラム等の多様な修学制度を27年度から経済学部で導入することを決定した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の戦略的構想を明確にし、それを実現する機動的な教育研究組織の編成に向けて見直しを行う。 ○教職員の評価システムを拡充し、適正な処遇のシステムを整備する。 ○事務職員の採用・学内昇任人事に関する制度を改善する。 ○全学的な経営戦略を踏まえ、財政、人事、組織などの学内資源を適正に配分する。 ○戦略的業務運営を図るための組織等を充実し、適正な業務運営が行われるようなシステムを構築する。 ○職員の職能開発を推進し、大学経営を担う人材を育成するシステムを構築する。 ○内部監査を強化し、監査の成果が大学の経営改善に有効に反映されるような組織運営を行う。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【1】 大学の将来ビジョンを協議する組織を設け、教育・研究組織の整備に係る中長期的な構想を策定する。	【1】 将来構想大綱の具体化に向けた方策を進める。	IV	
【2】 学長のリーダーシップにもとづき滋賀県内国公立大学等との連携を強め、相互の資源を活用しながら知の拠点としての整備をすすめる。	【2】 これまでの大学間連携の実績をふまえて、教育分野、研究成果の公表、国際交流、社会連携分野での連携強化へ向けた協議をすすめ、新たな連携事業に着手する。	III	
【3】 教職大学院の設置を視野に入れ、教員配置の検討を進めるとともに、大学院における教員養成の高度化のため、地域の教育委員会や公立学校との連携を強化する。	【3】 教職大学院の内容について検討しつつ、教員配置のシミュレーションを行う。また、大津市、栗東市、守山市小中学校とのこれまでの連携を深めるとともに、教育実習やスクールサポーターに関する連携先の拡充を図る。	III	
【4】 教員の自己評価制度を一層充実させるとともに、教育研究活動等に対する評価を、処遇に反映させる。また、事務職員の能力・実績に基づく人事管理を推進するため、人事評価システムの必要な改善を行う。	【4-1】 25年度に改定した教員評価制度に基づき教員評価を実施する。	III	
	【4-2】 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を実施するとともに改善すべき課題の検討を行う。	III	
	【4-3】 事務系職員個人評価制度の課題に合わせて個人評価制度マニュアルの見直しをする。	III	
【5】 事務職員の採用は近畿地区統一採用試験を基本としつつ、大学独自の選考を行うとともに、再雇用・非常勤職員を事務支援センターに一元化するなど、業務に応じた柔軟な配置を行う。	【5-1】 専門性や資格を有する人材を任用する大学独自の新たな選考方法を検討する。	III	
	【5-2】 再雇用及び非常勤職員を事務支援センターに一元化する。	III	

<p>【6】 職員の学内昇任人事については、能力に応じた適正な人事配置ができるよう現行の公募制度を改善する。</p>	<p>【6】 学内昇任人事制度の効果を検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【7】 機動的な運営が可能になるように、学長裁量経費を柱として学内資源配分を行い、特にオンリーワン創成活動を支援する。</p>	<p>【7】 学長裁量経費等の活用により、環境・リスク研究、士魂商才館の機能充実、学生自主企画プロジェクト等の取組をさらに進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【8】 教育力の維持向上のために、中長期的な人事方針を定める。併せて戦略的・重点的な配置を行うために、年俸制の導入等必要な措置を講じる。</p>	<p>【8】 「教員人事のスキーム」を教育組織の再編に対応できるように改訂するとともに、年俸制教員等の採用より、多様で弾力的な教員人事を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【9】 全学センター・学部附属施設の機能を検証し、再編・整備を進める。</p>	<p>【9】 これまでの全学センターや学部附属施設の再編・整備の効果を検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【10】 全学的な課題に機動的に対応できるよう、経営戦略会議の企画調整機能の向上を図る。併せて部局における部局長のリーダーシップが発揮できる運営体制を強化する。</p>	<p>【10-1】 役員会・教育研究評議会・企画調整会議の議題・運営について点検し、必要な整理・改善を加える。</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>【10-2】 25年度に各学部において実施した運営組織の見直しの効果を検証した結果、明らかになった問題点を改善する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>【10-3】 経営協議会の運営について点検し、必要な改善を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【11】 本学における大学運営・教育研究活動などに関わる史資料を適正に保存・管理する体制を構築する。</p>	<p>【11】 大学の史資料について、管理等の規程を整備し、保存する体制を構築する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【12】 遠隔テレビ会議などキャンパス間のネットワーク化を進め機能的な運営を行う。</p>	<p>【12】 テレビ会議システムの利用を引き続き促進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【13】 教員と協働し、教育研究に関わる政策立案ができる専門性の高い職員を育成するための組織を立ち上げ、研修計画・交流計画等の充実によりSDを積極的に行う。</p>	<p>【13】 専門性の高い職員を育成するための研修計画・交流計画等を充実させ、SD研修を積極的に行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【14】 監事の期中監査や監査室による監査結果を踏まえ、関係部局と連携し、業務の改善を行う。</p>	<p>【14】 内部監査の課題等についてフォローアップを適時に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウエイト小計</p>	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>○事務の効率化・合理化を推進し、事務機能を改善強化する。</p>
-------------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【15】 業務のアウトソーシング化等を図るとともに、新たなニーズに対応可能な事務機能を整備する。</p>	<p>【15】 これまで実施した事務の効率化・合理化の改善策を点検・評価し、必要な改善を行うと共に、新たな改善取組み計画に反映させる。また、学内版アウトソーシング（事務支援センター）の組織強化を図ると共に、受託業務の計画、円滑な実施方法等について検討する。</p>	III	
<p>【16】 学生サービスを効率的に行うため、両キャンパスに学生センターを整備する。</p>	<p>【16】 両キャンパスにおいて教務及び学生支援を一体化した学生センターのサービス内容を引き続き充実させる。</p>	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(ウェイト付けの理由)

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

将来構想と組織改革の推進

平成 23 年度の将来構想に関する学長諮問を受けて、24 年度は「滋賀大学将来構想大綱骨子」をまとめ、25 年度は大学改革プランに基づく両学部・研究科におけるミッションの再定義に取り組みながら、「滋賀大学将来構想大綱・中間とりまとめ」をまとめた。また、26 年度はそれらを踏まえ、将来構想検討作業部会において「滋賀大学将来構想大綱」を検討・答申し、学長が決定した。

「滋賀大学将来構想大綱」に基づいて学部・研究科・教員組織の具体的な組織改革に取り組むために、組織改革検討作業部会を平成 26 年度に設置し、社会の要請に応え、我が国における新たな教育研究分野を開拓するデータサイエンス系新学部の設置について検討を始めた。同時に経済学部の組織改革、教職大学院の設置及び社会人の学び直しに対応する大学院の再編並びにこれらの組織改革に機動的かつ柔軟に対応するための教員組織と教育組織の分離について検討を進めた。

新学部の設置構想

学長のリーダーシップの下、平成 26 年度に学長を主査として、学内委員の他、学外有識者を委員に含むデータサイエンス系学部新設作業部会を設置し、29 年度の学部新設に向けて、データサイエンス系新学部において育成する人材像、卒業後の進路、入学者選抜方針、カリキュラム及び教育方法の特色、教員組織の編成等の構想について検討を進めた。

さらに、27 年度よりこれらの検討をより具体的に進めるために「データサイエンス教育研究推進室」を設置するとともに、外部からの助言・提言を得るために、学外有識者からなる「データサイエンス教育研究アドバイザーボード」を置くこととした。

外部意見の活用【1】

大学の将来構想と運営に関する重要課題について、広く外部の意見を聴くことを目的とした外部有識者会議を実施した。平成 26 年度は「国立大学の機能強化と学部新設について」をテーマに、新学部を設置する山口大学（国際総合科学部）及び高知大学（地域協働学部）の理事・副学長を招き、組織改革や新学部設置の経緯についての講演や質疑応答から学部新設を実現するための重要事項と問題点を確認し、本学における組織改革の検討に生かした。

また、新学部の対象領域となるデータサイエンスに係る専門的な知識・情報を得るため、情報・システム研究機構の機構長を招き、データサイエンスに対する社会からのニーズやビッグデータ時代に対応する人材育成についての講演や質疑応答を、新設学部において育成する人材像の検討に生かした。

教員個人評価制度【4-1】

平成 26 年度から、教員個人評価制度を従来の 3 年間の活動をまとめた総合評価から毎年実施する領域別評価に変更した。領域別自己評価（教育活動・研究活動・社会貢献・大学運営）と特記事項から構成される自己点検報告書に基づいて部局評価及び全学評価を行うことで、教員の多様な活動の適正な評価が可能となった。

また、教員の活動を一括管理できるデータベースと教員評価機能を連動させた教員情報管理システム（仮称）の構築に向けた検討を進めた。

運営体制の強化【10-1】【10-3】

経営協議会の学外委員からの意見を大学運営により反映するため、平成 27 年度から経営協議会の委員構成において学外委員が過半数以上となるように見直し、「国立大学法人滋賀大学経営協議会規程」を改正した。

また、大学運営に関する重要な課題へ対応するために、26 年度から学長補佐制度を導入し、5 人の学長補佐を配置して運営体制を強化した。

業務の効率化・合理化に向けた取組【15】

保護者等に対するサービス向上を図るため、授業料の納付方法について、これまでの銀行振込方式に加えて平成 26 年度から収納代行業者による口座振替方式を導入した。

また、教員からのネット通販等での図書購入等、迅速な物品購入の希望が増大していることを踏まえ、平成 26 年度に法人カード取扱要項を改正し、法人カード使用に係る手続きを簡略化することで、迅速かつ効率的な教育研究活動の実施を図った。

学生センターの設置【16】

彦根キャンパス校舎棟耐震改修工事完了に合わせ、平成 27 年 2 月に彦根学生センターを設置し、学生関係部署をワンフロアに配置しワンストップサービスを実現することで、教務及び学生支援を一体化した学生サービスの充実や学生支援組織のより一層緊密な連携による学生指導が可能となった。

戦略的・効果的な資源配分に関する取組

大学運営の改善・強化に資する事業を展開するため、平成 26 年度の学長裁量経費は、「計画推進」、「重点戦略」、「教育研究推進」、「学生支援」、「運営改善」の経費区分により、昨年度と同額の 1 億円を確保したうえで、「重点戦略経費」の一部に、新たに部局等の要望によらず学長の裁量により配分する「学長特別枠」を設け、各事業を実施した。学長特別枠では、小学校英語の教科化に対応した本学教育学部の教育・研究体制の充実のための事業等を実施した他、その他の経費区分においても、学長リーダーシップの下、各部局から要望のあった事業の審査・採択を行い、予算の配分を行うなど、より戦略的で効果的な資源配分を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○産学公連携体制を強化し、外部研究資金、寄附金その他自己収入の確保に全学的に取り組む健全な財務運営を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17】 科学研究費及び寄附金等の外部研究資金の受け入れを促進し、外部資金比率を向上する。	【17-1】 外部資金を獲得するための課題とニーズを明らかにし、学内研究助成制度等の見直しを行う。	Ⅲ	
	【17-2】 地域の持つ課題に対して、共同研究・受託研究・産学公民連携プロジェクト・人材育成プログラムを推進することによって、自己収入の確保を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ○全学的かつ経営的な視点に立って業務運営の改善・効率化を行い、経費の節約・抑制を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【18】 人件費シミュレーション等を活用した人件費管理に取り組む。	III	
【19】 業務内容の見直し及び人員配置の適正化を進めるため、効率化プログラムを策定し、管理的経費の節減を行う。	【19】 策定した効率化プログラムに基づき、管理的経費の節減を引き続き行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○全学的な視点に立って保有する資産（土地・建物・設備等）の状況を点検し、効果的な運用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【20】 保有資産や研究資源等を活用した自己収入の増加策を実施する。	【20-1】 学外者からの資産貸付要請に応えるよう努め、引き続き増収に向けた取り組みを行う。	Ⅲ	
	【20-2】 大学が持つ知的資源をもとに、自己収入の増加を図るべく、産学公民連携プロジェクト・人材育成プログラム等を推進する。	Ⅲ	
【21】 運営費交付金、自己収入等について、安全で有効な資金運用を行う。	【21】 資金運用の情報収集を行い、資金計画を作成し、安全・安定性を確保した資金運用を行う。	Ⅲ	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(ウエイト付けの理由)

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

自己収入の増加・経費節減に関する取組

自己収入の増加及び経費の節減のための主な取組は、以下のとおりである。

- ① 本学課外活動クラブOB会と実質的な連携の強化を図り、ボート、救助艇等、老朽設備の更新に充てるための寄附金（約 900 万円）を獲得し、教育環境の改善を図った。
- ② 携帯電話用アンテナの設置や施設臨時使用など、本学の運営に支障のない範囲において、学外者からの資産使用申請を許可し貸付要請に応えたことにより、資産貸付による収入額が増加した（約 150 万円）。
- ③ 寄附金、運営費交付金及び授業料等収入等の余裕金について、資金運用計画を作成し、定期預金・国債での運用を実施し、収益を獲得する等、資金の有効活用を図った。
- ④ 機器等の更新において、使用状況を鑑み定期保守から臨時保守への契約内容の変更を行ったこと、また、物品購入と保守を一括契約とし、従前競争性のない随意契約であった保守契約を競争に付すことで、保守料の減額を図り、約 800 万円の経費を節減した。
- ⑤ コピー用紙、トイレトペーパーに係る他大学との共同調達を行ったことにより、約 80 万円の経費を節減した。

外部資金の獲得に向けての取組

科学研究費補助金の獲得については、学長裁量経費、教育研究支援基金等の学内財源を活用し、科学研究費補助金申請に向けたスタートアップとしての基盤研究助成や特色ある研究を推進させるための重点研究助成、教育研究支援基金を用いた男女共同参画推進研究助成等の支援を行い、研究活動の充実及び高度化を図るとともに、科学研究費助成事業制度に関する説明会において、DVD教材による申請手法等に関する研修を行った。これらの取組により、科学研究費補助金の新規採択件数が 17 件から 20 件に増加した。

その他外部資金の獲得については、国際協力事業として、平成 25 年度に笹川平和財団の助成を受け実施した「ミャンマー国際人材育成基礎調査事業」を発展させ、26 年度も同財団の支援により「ミャンマー国際人材育成協力事業（ミャンマー国公務員研修）」を実施した。

財務内容の分析に関する取組

運営費交付金が大学改革促進係数により削減される中、財務担当理事の下に設置する財務部会において、限られた財源の効率・効果的な配分方法等について検証を行い、平成 27 年度予算編成方針・予算配分に反映させた。

本学の財政状況を分かり易く解説した冊子「財務データから見た滋賀大学」について、26 年度は財務分析に係る項目を新たに盛り込むことにより内容を充実させ、本学における様々な戦略・計画の策定や経営管理などの運営改善のための分析資料として活用している。また、本冊子は、学生、保護者及び関係機関等への配布やウェブサイトへの掲載により、本学の財務状況を内外に広く公開し、学生、保護者等をはじめとするステークホルダーに対する説明責任の一助としている。

経営協議会委員、同窓会、後援会、学生等が参加する滋賀大学自己点検・評価委員会において、本学の財務状況について説明し、意見交換を行う等、財務内容改善のための取組を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○大学運営に対して、大学を支える関係者や地域社会など、多方面から受ける外部アドバイスを活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【22】 県内及び近隣府県の教育関係者や産業界より意見を聴取し、大学のあり方の検討に活用する。	【22-1】 ステークホルダーや外部有識者の意見を大学のあり方の検討に活用する。	III	
	【22-2】 25年度に実施した外部評価の結果を検証し、今後の教育改革に活用する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	○社会的説明責任を果たすため教育研究活動、大学運営などの情報を積極的に発信する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【23】 大学の広報戦略を策定するとともに、Webページの拡充や学術情報リポジトリの充実、各種メディアとの連携を通じて大学の特色や運営情報を公開する。	【23-1】 広報方針に基づき、Webサイトのさらなる充実を推進し、積極的な情報発信に努める。	III	
	【23-2】 情報公開を拡充し、大学が持つ知的資源についての情報を地域に提供すると共に、地域の持つ課題解決についての大学の地域貢献の結果について公開する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(ウエイト付けの理由)

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

自己点検・評価報告会の開催【22-1】

経営協議会委員、同窓会や後援会のほか、学生等多様なステークホルダーに対して、本学の教育研究、大学運営等の状況について広く公表するとともに意見交換し、ここで得られた意見を大学運営に反映させるために、「滋賀大学自己点検・評価報告会」を開催した。

大学機関別認証評価受審への取組

平成 27 年度の大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価受審のため、理事、副学長、学長補佐からなる認証評価受審作業部会を設置し、自己評価書の作成等の準備を行った。

大学が持つ知的資源情報の地域への提供【23-2】

社会連携研究センター主催の地場産業再生MOTフォーラムにおいて、地場産業再生人材の育成を目的として、新商品開発への挑戦事例とMOT(技術経営)をベースにした取組事例の報告を行い、本学から地域への情報を発信した。

本学が持つ知的財産についての情報を公開する滋賀大学シーズ集を冊子体に加えて本学ホームページで公開しているが、学部ごとに教員を順に表示するのではなく、専門分野別に分類し表示するように改めることによって、学外者の利用の改善を図った。

情報発信の強化【23-1】

「滋賀大学ウェブサイト・デザイン統一推進作業部会」を設置し、国内外の他大学サイトとの比較、学生からの意見聴取、外部調査の評価点の低かった項目の精査を進め、大学全体としてのウェブサイト・デザインの統一と円滑な閲覧を目的とした改良に向けて取り組んだ。

また、本学の多様な教育活動の状況を国内外にわかりやすく発信するために、「大学ポートレート」による情報発信を行った。

さらに、学生の活動状況、教育活動を中心とした滋賀大学の現状や卒業生の状況等を掲載する広報誌「しがだい」を、学部同窓会の協力を得て保護者へ継続して送付した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○全学的・経営的視点に立った施設マネジメントを推進し、施設設備の弾力的な有効活用と適切な維持管理を進める。 ○キャンパスアメニティの改善、キャンパスの環境保全に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【24】 施設全体の利用状況を継続的に調査・点検し、施設設備の有効利用や効率的な活用を行う。	【24】 施設利用状況調査を継続的に実施し、現状把握を行い、効率的な活用に努める。	III	
【25】 施設の老朽化対策と耐震補強等を行い、機能改善を進めインフラ設備を計画的に更新するとともに、予防保全を行う。	【25】 第2次施設整備マスタープランに基づき老朽化対策、耐震対策等を計画的に整備推進する。	III	
【26】 キャンパスアメニティの改善を進めるとともに、構成員のニーズを踏まえ施設整備マスタープランを更新する。	【26】 キャンパスアメニティの改善を進めるとともに、施設整備マスタープラン(第3次報告)の素案を作成する。	III	
【27】 「滋賀大学環境方針」に基づく環境マネジメントを引き続き実施し、新たに環境報告書の作成など、グリーンキャンパスづくりを進める。	【27-1】 環境マネジメントを継続し、維持する。	III	
	【27-2】 環境報告書を充実する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○教職員、学生等の安全の管理と健康の維持・増進を図る。 ○情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【28】 滋賀大学リスク管理ガイドラインに基づく学内リスク管理体制を充実する。	【28】 リスク管理基本マニュアルの内容を検証する。	III	
【29】 学内の安全と衛生、教職員・学生の健康管理とメンタルヘルスケア、感染症対策等を充実する。	【29-1】 学内関係委員会等との連携のもとに学生相談体制やメンタルヘルスサービスの状況について検証し、学生の支援を充実させる。	III	
	【29-2】 教職員の健康診断及び健康相談、カウンセリング機能を充実させ、健康管理に関する活動を継続して実施する。	III	
	【29-3】 啓発活動として安全衛生、健康管理に関する講演会等を実施する。	III	
【30】 個人情報などの漏洩を防止するための規程等を整備し、チェック体制を整える等、情報セキュリティ対策を強化する。	【30-1】 法令等に基づき学内規程等を適正に運用し、保有個人情報の点検、見直し及び研修会等を実施する。	III	
	【30-2】 情報セキュリティ委員会等において、情報セキュリティポリシーに関する体制及び規程等の整備を進める。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ③ 法令遵守に関する目標
--

中期目標	○経理の適正化、法令等に基づく適正な法人運営を進める。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【31】 各部署課室において、監査室と連携して関係法令の遵守を推進する。	【31-1】 改訂したハラスメントの防止及び排除に関する規程に基づき教職員・学生のハラスメント行為の防止と排除のための制度の定着を図る。	III	
	【31-2】 会計監査で経理の適正化状況・学内諸規程・関係法令の遵守状況を監査する。	III	
	【31-3】 研究者等の行動規範に係る留意点を教職員に周知し、徹底を図る。	III	
【32】 不正経理や法令違反を未然に防止するために、監査室、監事、会計監査人及びコンプライアンス室等との連携を強化し、会計監査及び学内業務監査を適切に実施するとともに監査機能の充実を図る。	【32-1】 監査室、監事、会計監査人等との連携を密に会計監査及び業務監査を適切に実施する。	III	
	【32-2】 会計監査人等によるセミナー等を開催し教職員の業務上の課題や問題意識の共有化を図る。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(ウェイト付けの理由)

(4) その他の業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

公的研究費の不正使用防止への取組【31-3】

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「国立大学法人滋賀大学における公的研究費の不正使用防止に関する規程」を改正し、責任体制の明確化や公的研究費の適切な管理・運営体制の整備、点検・調査体制の機能強化、公的研究費の使用に当たっての確認書の提出義務等を定めた。また、公的研究費の適正な管理・運営を徹底するため、同規程に基づき、不正防止対策の基本方針を新たに策定・周知し、公的研究費の不正防止に取り組んだ。

さらに、「研究倫理セミナー」を「滋賀大学における責任ある研究行動の実現に向けて」をテーマとして開催し、文部科学省提供のビデオコンテンツを用いてコンプライアンス教育を行う等して、研究費の不正使用防止、研究活動の不正行為の防止に向けた研究者の意識向上を図るとともに、組織として責任のある研究費の管理・運営に努めた。

全学的・経営的視点に立った施設マネジメント【25】

安全な教育研究環境の確保及び環境改善を図るため、施設マネジメント部会において、老朽改善等の事業選定のための要求基準及び評価基準を平成26年度に明確化し、部局等への施設状況のヒアリング・現地調査の後、緊急性及び老朽度等を踏まえ、優先度の高いものからコスト削減を念頭に置きながら順次効率的に整備を行った。

さらに、キャンパスアメニティの改善のため、教職員・学生にアンケート調査を行い、それを反映した施設整備マスタープラン（第3次）の素案を作成した。

危機管理に関する取組

学生対応の危機管理体制を強化するため「滋賀大学学生対応危機管理マニュアル」を関係部署で共有するとともに、危機管理講習会、AED講習会、消防訓練等を実施した。

また、災害発生時やその他緊急時に、学生・教職員等施設利用者への避難誘導等を適切に実施するため、緊急放送設備を設置した。

保有個人情報管理の強化【30-1】

「国立大学法人滋賀大学保有個人情報管理規程」に基づいて、保有個人情報の管理状況定期点検を実施した。

また、個人情報保護及び情報セキュリティに関する研修会を開催し、受講者へのミニテストを交えながらの講演等を通して、コンプライアンスに対する考え方、個人情報保護や情報セキュリティ対策等についての理解を深め、教職員の意識向上を図った。

ハラスメント防止に関する取組【31-1】

平成26年4月に改正した「国立大学法人滋賀大学ハラスメントの防止及び排除に関する規程」に基づき、教職員・学生のハラスメント行為の防止と排除のための制度の定着を図るため、ハラスメントに関する管理職研修やハラスメント相談員研修を開催し、ハラスメントに対する問題意識の向上に努めた。

また、相談業務の適正を期すため、「ハラスメント相談指針」を改善整備した。

安全衛生・健康管理への意識向上への取組【29-2】

安全衛生の啓発活動の一環として、学生及び教職員を対象にAED講習を含む「救命救急講習会」を実施し、救命救急措置の重要性や認識を深めた。

また、学生・教職員に加えて一般市民も対象として「滋賀大学健康セミナー」（3回）や「健康管理講演会」を開催し、健康保持、メンタルヘルスへの対応策や予防方法等の健康管理に関する意識向上への取組を実施した。

学生相談体制・メンタルヘルスサービスの充実【29-1】

保健管理センターにおいて、新入学生全員へのアンケートによる心の問題のスクリーニング調査を行い、悩みのある学生に対して医師・臨床心理士による個別面接を実施した。

また、精神科医及び臨床心理士による精神障害・発達障害を抱える学生の総合的なカウンセリング体制を維持し、教職員との情報共有を推進した。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 金亀町団地の土地3,183㎡及び建物268㎡（滋賀県彦根市金亀町26番外2筆）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 計画はなし	1 重要な財産を譲渡する計画 計画はなし 2 重要な財産を担保に供する計画 計画はなし	該当なし

Ⅴ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	目的積立金のうち、約29,000千円を取り崩し、次のとおり執行した。 ・経済学部校舎棟耐震改修等経費 約29,000千円

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 144	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (144)	・小規模改修	総額 927	施設整備費補助金 (904) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (23)	・小規模改修	総額 909	施設整備費補助金 (886) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (23)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p>			<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

- 小規模改修としては、彦根団地、石山団地、膳所団地、あかね団地において複数の改修工事を行った。
- 施設整備費補助金（平成24年度補正予算の繰越）による老朽対策等基盤整備事業が完成した。
- 施設整備費補助金（平成25年度補正予算）による耐震対策事業を実施し完成した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>ア. 教員の自己評価制度を一層充実させるとともに、教育研究活動等に対する評価を、処遇に反映させる。また、事務職員の能力・実績に基づく人事管理を推進するため、人事評価システムの必要な改善を行う。</p>	<p>○ 25年度に改定した教員評価制度に基づき教員評価を実施する。</p>	<p>平成26年度から、教員個人評価制度を従来の3年間の活動をまとめた総合評価から毎年実施する領域別評価に変更した。領域別自己評価（教育活動・研究活動・社会貢献・大学運営）と特記事項から構成される自己点検報告書に基づいて部局評価及び全学評価を行うことで、教員の多様な活動の適正な評価が可能となった。</p>
	<p>○ 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を実施するとともに改善すべき課題の検討を行う。</p>	<p>目標達成度の適正な評価を行うことが課題であり、目標の達成水準の明確化を図るため、目標設定での具体的な表現について評価者、被評価者に対して研修を行った。</p>
	<p>○ 事務系職員個人評価制度の課題に合わせて個人評価制度マニュアルの見直しをする。</p>	<p>目標達成度の適正な評価を行うことが課題であり、目標設定での具体的な表現ができるよう個人評価制度マニュアルを改正した。</p>

<p>イ. 事務職員の採用は近畿地区統一採用試験を基本としつつ、大学独自の選考を行うとともに、再雇用・非常勤職員を事務支援センターに一元化するなど、業務に応じた柔軟な配置を行う。</p>	<p>○ 専門性や資格を有する人材を任用する大学独自の新たな選考方法を検討する。</p>	<p>平成 25 年度に策定した「国立大学法人滋賀大学職員の選考による採用に関する要項」に基づき、職種に応じた具体的な選考試験の方法等について検討を行った。</p>
	<p>○ 再雇用及び非常勤職員を事務支援センターに一元化する。</p>	<p>再雇用職員については自動車運転手 1 名を事務支援センターへ配置したほか、保健管理センター分室勤務の 1 名を除く 8 名の再雇用職員及び本部負担経費の非常勤職員について、所属を事務支援センターに一元化し、業務の変動に応じた柔軟な配置が行えるようにした。具体的な支援業務は、学内の郵便物集配、構内清掃業務請負の検収、公用車の運転業務、その他各部局からの業務応援要請に応じての業務である。</p>
<p>ウ. 教員と協働し、教育研究に関わる政策立案ができる専門性の高い職員を育成するための組織を立ち上げ、研修計画・交流計画等の充実により SD を積極的に行う。</p>	<p>○ 専門性の高い職員を育成するための研修計画・交流計画等を充実させ、SD研修を積極的に行う。</p>	<p>本学、滋賀医科大学及び奈良先端科学技術大学院大学との共同研修により、国際的視野と見識を高めることを目的として、今年度あらたにハワイ東海インターナショナルカレッジの研修施設を利用した事務系職員海外研修を実施し、約 2 週間の研修に 1 名が参加した。本研修は今後も継続して実施予定である。</p> <p>また、研修計画に基づき、大学主催の研修を開催すると共に、国立大学協会主催による SD 研修「整理力向上研修」「問題解決研修」への参加（10 人）など他機関主催の研修にも計画的に職員を参加させた。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	
	(人)	(人)	
教育学部			
学校教育教員養成課程	840	908	108.1%
情報教育課程	30	39	130.0%
環境教育課程	90	110	122.2%
計	960	1,057	110.1%
経済学部(昼間主コース)			
経済学科	706	762	107.9%
ファイナンス学科	246	283	115.0%
企業経営学科	328	439	133.8%
会計情報学科	226	264	116.8%
情報管理学科	246	261	106.1%
社会システム学科	288	330	114.6%
計	2,040	2,339	114.7%
経済学部(夜間主コース)			
経済学科	36	38	105.6%
ファイナンス学科	32	31	96.9%
企業経営学科	32	45	140.6%
会計情報学科	32	44	137.5%
情報管理学科	32	29	90.6%
社会システム学科	36	40	111.1%
計	200	227	113.5%
学士課程 計	3,200	3,623	113.2%
大学院教育学研究科(修士課程)			
学校教育専攻	36	38	105.6%
障害児教育専攻	10	23	230.0%
教科教育専攻	84	67	79.8%
計	130	128	98.5%
大学院経済学研究科(博士前期課程)			
経済学専攻	38	40	105.3%
経営学専攻	40	41	102.5%
グローバル・ファイナンス専攻	16	11	68.8%
計	94	92	97.9%
修士課程 計	224	220	98.2%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院経済学研究科(博士後期課程) 経済経営リスク専攻	18	32	177.8%
博士課程 計	18	32	177.8%
特別支援教育専攻科 障害児教育専攻	30	8	26.7%
専攻科 計	30	8	26.7%
附属小学校	675	653	
附属中学校	360	359	
附属特別支援学校			
小学部	18	16	
中学部	18	19	
高等部	24	21	
附属幼稚園	160	156	
総 計	4,727	5,107	

○ 計画の実施状況等

大学院の一部専攻における欠員は、志願者が少なかったこと及び成績不良により合格としなかったことによる。
特別支援教育専攻科の欠員は志願者不足が主な理由である。

